

平成27年度 第1回 北区入札監視委員会 議事概要

開催日時	平成27年6月10日(水) 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	北区役所 第一庁舎3階 庁議室
出席委員	沼田 良委員長、高橋 達朗委員、大山 博委員
事務局	総務部長、契約管財課長事務取扱総務部参事、契約係主査
議事概要	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 委員長挨拶 2. 事務局職員紹介 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度下半期 契約締結状況について (2) 平成26年度下半期 審議案件について <ol style="list-style-type: none"> ①制限付一般競争入札(2件) ②希望制指名競争入札(4件) ③随意契約(特命随意契約)(3件) 4. その他 <p>閉会</p>
審議の対象 とした期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日 総件数463件、制限付一般競争入札5件、希望制指名競争入札172件、 指名競争入札47件、随意契約239件
報告資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入札契約方式別発注総括表 2. 入札契約方式別抽出案件一覧 3. 審議案件資料 4. 各報告事項
審議案件	合計 9件 「入札契約方式別抽出案件一覧」のとおり
主な意見・ 質問・回答等	別紙のとおり
備考	

平成27年度 第1回 北区入札監視委員会 議事概要 別紙

1. 平成26年度下半期 契約締結状況について

事務局が平成26年度下半期の契約締結状況を報告。平均落札率は93.2%であった。

2. 平成26年度下半期 審議案件9件について

事務局が資料「入札契約方式別抽出案件一覧」、「審議案件資料」を報告し、質疑を行った。

(1) 制限付一般競争入札（2件）

- ①「仮称赤羽体育館新築電気設備工事」
- ②「旧北園小学校校舎及び体育館解体工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>・①②について</p> <p>区内業者を要件として建設共同企業体（以下「JV」という。）を組む場合、実際に代表構成員が、業界団体の集まりなどの席でAとB、CとDで組むことなどを決めるようなことがあるのではないかと。</p> <p>入札の結果を見ると各社の応札金額が近い額でうまくばらついているが、どこが積算してもそのような応札金額になるものなのか。</p> <p>JVによる発注方式は、業者の信用を高め工事の完成を担保するという面では良いのかもしれないが、以上のように、業者間の話し合い、談合の温床化がしやすいという裏腹な問題もあるのではないかと。</p> <p>・②について</p> <p>入札参加した4JVすべてが最低制限価格近くで応札しており、予定価格の算定が高すぎるのではないかと。区民目線でいうと最低制限価格や予定価格の設定が適正なのか疑問であり、どのように考えているのか。</p>	<p>・大規模工事について区内中小業者保護育成の観点からJVによる発注を行い、第2構成員は区内業者を要件としているが、第1構成員（代表構成員）も区内優先の方針から区内業者だけで対応できる場合は、区内を要件としている。この場合、組合せ範囲が限られるため、委員から指摘された懸念がゼロとは言えない。</p> <p>しかし、第1構成員について区内要件をはずしてより広い範囲の業者でも参加可能にすればより競争性が高まるが、区内業者にとって厳しい状況となる。区内業者優先と競争性の強化は両立が難しい問題である。</p> <p>入札結果については、①と②いずれも予定価格を事前公表し、最低制限価格が設定されることが前提の案件であるため、各社の応札金額は一定の範囲に収斂されていくことが自然なのではないかと考えます。</p> <p>JV方式による入札の適正な運営については、入札結果等の状況を注視しながら必要な見直し等を行って適切に運用してまいります。</p> <p>・予定価格の積算には、国の資料を基に東京都が定めた積算基準を使用している。具体的には、国が直近数か月間の工事全種類の平均を集計して全国へ示した単価を、都道府県が補正值を定めて積算基準としている。予定価格の積算は、その時々々の経済環境に応じた工事経費変動の実態を反映していると考えている。</p> <p>また、最低制限価格は、過熱する競争による労務単価ダンピング防止等のために定めるもので、国は最低制限価格を徐々に引き上げ</p>

<p>・最低制限価格は非公表だが、予定価格を事前公表し最低制限価格設定の割合や算定式も公表しているという状況で最低制限価格がわかってしまうということはないのか。</p>	<p>てきている。区としても労働者保護と下請け業者保護のため、国の動きに沿って最低制限価格を設定し対応している。</p> <p>なお、今年度からは建設工事経費の内訳を、直接工事費、共通仮設費など個々の要素に分け、割合を設定した算定式により最低制限価格を設定している。</p> <p>・たとえば同じ規模の建築工事でも、具体的にどの部分にどの部材を入れるか、どこにウエイトを置くか、どのような仕様、材料を使用し、でどのように建てるかで、最低制限価格算定式の要素である個々の経費が変わる。一般管理費等の経費の取り方も一様ではない。公表している最低制限価格設定範囲内には限られるが、最低制限価格が簡単にわかるということはないと考えている。</p>
--	---

(2) 希望制指名競争入札（4件）

- ③「石神井川河浚渫工事」
- ④「王子本町二丁目付近下水道再構築工事」
- ⑤「桐ヶ丘郷小学校サッシ改修工事」
- ⑥「マイクロソフト社製GEAライセンスの賃借（26年度更新分）」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>・③について 入札参加業者5者のうち4者が辞退している。入札参加を希望したにも関わらず辞退した理由として考えられることがあるか。</p> <p>・④について 指名業者を決める入札等審査委員会の説明の中で、区内業者から「規模が小さい工事についてはJVが組みづらい」「JVを組もうとしたが手続き的に間に合わない」といった声があがっているとのことだが、この問題点について区として検証がなされているのか。</p>	<p>・入札では、参加希望受付後に予定価格と詳細な仕様を提示するため、予定価格が業者の積算金額より低い場合などは、辞退となるケースがある。</p> <p>・一定規模以上の業者には、単体の工事のほうがやりやすいと思うが、区としては緊急景気対策のため、できるだけ多くの中小の業者にも入札参加機会を広げたいと考えている。お示しのような業者の意見を踏まえ、昨年度区内業者団体にJV発注に対する意向等の調査を行い、その結果からJV発注対象金額の引き下げ等基準を見直した。</p>

(3) 随意契約（特命随意契約）（3件）

- ⑦「東京都北区立田端中学校新築基本構想・基本計画及び基本設計・実施設計業務委託」
- ⑧「北区立稲付中学校新築基本構想・基本計画及び基本設計・実施設計業務委託」
- ⑨「番号法施行に伴う基盤システム改修業務委託（平成26年度製造および検証工程分）」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>・⑨について 番号法施行に伴うシステム改修について、法制度は同じなので、このようなシステムの改修は東京都がまとめて行うということはないのか。</p>	<p>・法定事務は基本の業務内容は同じであるが、システム開発業者が異なったり、開発業者が同じでも各区で独自の処理手順を定めてシステムのカスタマイズが行われていたりするため、都が一括して改修を行うことはできない。</p> <p>特別区等で同じ開発業者のシステムを使う自治体と共同利用が考えられるが、独自処理の見直しなど仕事のやり方のすりあわせに事務担当まで含めての調整が必要であり、それが大きな課題となっている。</p>

審議結果
<p>・今回審議対象となった案件で、最低制限価格と同額で落札されたものがあつた。最低制限価格の設定が適正なのか、今後も注意深く観察を行っていく必要がある。</p> <p>・予定価格の事前公表のデメリットとメリットについて、比較できる資料を作成してもらいたい。</p> <p>・JV案件については、JVの組み合わせが不適切な状況にならないか、公正性が確保されているかの検証が今後の課題である。検証を行うために、業界団体の実態やデータ集積等の資料を作成してもらいたい。</p> <p>・IT関係に特命随意契約が多いが、財政面である種の青天井のような状態になってはいないか。eガバメントという電子自治体推進は良いことと考えるが、それによって区財政の施策に使う部分にくいこんで、肝心な区民に対する福祉等が先細っていかないかという懸念がある。区の予算全体の中でIT関連がしめるものはどのくらいあるかという視点で、eガバメントを見直すことも必要なのではないかと考える。</p>